

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日のときは、
翌日の翌日)

目次

◇ 告 示
昭和四十六年度における保安林の皆伐による立木の伐採の限度につき森林法第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積

告 示

鳥取県告示第九十四号

森林法施行令(昭和二十六年政令第二百七十六号)第四条の二第三項の規定により、昭和四十六年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和二十六年法律第三百四十九号)第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

昭和四十六年二月一日

鳥取県知事 石 破 二 朗

保安林の種類	同一の単位とされる保安林の所在 場所	皆伐面積 単位区域名
水源かん養保安林	八頭郡のうち河原町及び郡家町を 除く地域	一五九五・一六八頭地区
土砂流出防備保安林	八頭郡 若桜	五・三二若桜
干害防備保安林	智頭	三・三六智頭
干害防備保安林	船岡	〇・四八船岡
干害防備保安林	船岡	二・六〇用瀬
干害防備保安林	喜才谷山	〇・一九喜才谷山
干害防備保安林	明見谷東平	〇・四六明見谷東平
干害防備保安林	水口池ノ内下平	〇・八二池ノ内下平
干害防備保安林	赤波	一・六〇赤波
水源かん養保安林	鳥取	八七三・八四鳥取地区
土砂流出防備保安林	八頭 河原郡家	一・五八河原
土砂流出防備保安林	八頭 河原郡家	六・〇八郡家
土砂流出防備保安林	岩美 岩美	八二・七三岩美
土砂流出防備保安林	岩美 岩美	四・〇〇岩美
土砂流出防備保安林	福部 福部	〇・三〇福部
土砂流出防備保安林	鳥取 鳥取	三四・五七鳥取
土砂流出防備保安林	鳥取 鳥取	一・〇八鳥取
土砂流出防備保安林	鹿野 鹿野	六二・二四鹿野
土砂流出防備保安林	青谷 青谷	一一・一四青谷
土砂流出防備保安林	岩美 岩美	四・二六岩美
干害防備保安林	長谷	長谷

